

第2編 基本構想 第2章 わたしたちはこんなまちにしてい
第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
(障がい福祉課)

1 基本構想
4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーション*とリハビリテーション*の理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、「地域で自分らしく生きるため」「安心して納得できる生き方を求めて」、それを実現していくことができるまちづくりを進めます。 障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージ*に応じた一貫した支援体制を充実するとともに、災害等緊急時の備え、バリアのない環境づくりを進める必要があります。 また、道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリー*も実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。
2 基本構想変更の有無
変更あり
3 基本構想変更の理由
<自由記載> 現状の課題に即した文言整理のため。
4 基本構想見直し案（2で「変更あり」「変更あり（文言のみ）」の場合に Word の校閲機能で記載）
4 障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまち これまでわたしたちが築いてきたノーマライゼーション*とリハビリテーション*の理念を継承し、障がいのある人もない人も、誰もが分け隔てられることなく、<u>相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことができる共生社会を実現していく</u>「<u>地域で自分らしく生きるため</u>」「<u>安心して納得できる生き方を求めて</u>」、<u>それを実現していくことができる</u>まちづくりを進めます。 障がいのある人を取り巻く環境は、複雑化、多様化しています。誰もが生まれてからずっと安心して暮らし続けられるよう、ライフステージ*に応じた一貫した支援体制を充実するとともに、<u>高齢化や「親亡き後」を見据えた仕組み</u><u>災害等緊急時の備え、バリアのない環境</u>づくりを進める必要があります。 また、<u>バリアフリーのまちづくりとして</u>道路や施設等の整備だけでなく、こころのバリアフリー*も実現し、障がいのある人ない人、団体、地域などあらゆる主体が支え合えるようなまちづくりを進めます。
5 まちづくり基本計画に係る部分（黄色マーカー部分）の変更の有無

該当なし（黄色マーカ一部分なし）	
6	変更理由（5で「変更あり」の場合に理由を選択した上で記載）
理由： アイテムを選択してください。 ＜自由記載＞	
7	意見聴取方法（審議会・懇話会等の名称など）
逗子市障がい者福祉計画策定等検討会	

(子育て支援課)

1 基本構想
5 誰もが心豊かに子育てできるまち 急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。
2 基本構想変更の有無
変更あり
3 基本構想変更の理由
<自由記載> 子ども・子育て会議委員より、児童福祉法の改正や、今般の状況を見据え、調書内の「愛され信頼される」の前に「その権利を擁護され」というような文言を付加することを提案する意見があったため。
4 基本構想見直し案（2で「変更あり」「変更あり（文言のみ）」の場合に Word の校閲機能で記載）
5 誰もが心豊かに子育てできるまち 急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化、地域とのつながりの希薄化の中で、心豊かに子育てをするためには、子育てに対する不安や孤立感を減らし、子育ての喜びを実感できることが必要です。子育てを親が主体的に行えるよう、まち全体で子育てを応援し、住みなれた地域で安心して子どもを生み育てることのできる総合的な支援体制の充実をめざします。 さらに、家庭環境や雇用形態の多様化などを踏まえ、家庭と地域や学校等が相互に協力し、まちを生かした豊かな遊びと学びの環境を整え、すべての子どもが<u>その権利を擁護され</u>、愛され信頼されることを通じて、次世代を担う子どもたちが、心身共にたくましく生きる力と豊かな人間関係を培うことができるよう、地域と共に育むまちづくりをめざします。
5 まちづくり基本計画に係る部分（黄色マーカー部分）の変更の有無
該当なし（黄色マーカー部分なし）

6 変更理由（ 5 で「変更あり」の場合に理由を選択した上で記載）
理由：アイテムを選択してください。 ＜自由記載＞
7 意見聴取方法（審議会・懇話会等の名称など）
逗子市子ども・子育て会議

調書 1

第2編 基本構想 第2章 わたしたちはこんなまちにしてい
第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち

(市民協働課)

1 基本構想
1 子どもも大人も輝く生涯学習*のまち 市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができるよう、一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。 そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて学んだ成果を様々な形で生かすことで元気な地域づくりへとつながっていくまち、生涯学習活動のまち逗子をめざします。
2 基本構想変更の有無
変更あり
3 基本構想変更の理由
<自由記載> 生涯学習活動推進プランと社会教育推進プランを統合し、生涯学習と社会教育を一体に実施していくため。
4 基本構想見直し案（2で「変更あり」「変更あり（文言のみ）」の場合に Word の校閲機能で記載）
1 子どもも大人も <u>共につながり成長していく輝く</u>生涯学習*のまち 市民の誰もが、人生のどの場面でも、いきいきと学びを楽しむことができる <u>める</u> よう、 <u>現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う社会教育の機会を広く市民に提供するとともに、市民の自主的な学びを支援します。</u> — <u>一人ひとりの力と行動で、教え合い学び合いを形にしていきます。</u> — そして、学ぶ楽しみ教える喜びで地域の一人ひとりがいきいきと輝いているまち、 <u>互いの生き方を尊重し育み合えるまち、学習活動の域を越えて</u> 学んだ成果を <u>様々な形で</u> 生かすことで元気な地域づくりへとつな <u>げが</u> っていくまち、生涯学習 <u>活動</u> のまち逗子をめざします。
5 まちづくり基本計画に係る部分（黄色マーカー部分）の変更の有無
該当なし（黄色マーカー部分なし）
6 変更理由（5で「変更あり」の場合に理由を選択した上で記載）
理由：アイテムを選択してください。 <自由記載>
7 意見聴取方法（審議会・懇話会等の名称など）
共育のまち推進懇話会、生涯学習推進懇話会及び社会教育委員会議

(社会教育課)

1 基本構想
5 子どもも大人も共につながり成長していくまち わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。 社会教育*の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひとづくり」に市民と共に取り組んでいきます。 わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。
2 基本構想変更の有無
変更あり
3 基本構想変更の理由
＜自由記載＞ 第2節 取り組みの方向1（生涯学習）と5（社会教育）の事業内容に重複があるため、1に統一し、生涯学習とともに社会教育も言及する形とする。5については、文化財保護のみを言及したものとする。
4 基本構想見直し案（2で「変更あり」「変更あり（文言のみ）」の場合に Word の校閲機能で記載）
5 ふるさとの遺産をまもりつないでいくまち子どもも大人も共につながり成長していくまち <u>ふるさとの財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継ぎ、活用していくことで、市民がふるさとに誇りや愛着をもてるまちをめざします。</u> <u>そして、ふるさとの歴史から共に学び、共に育ち、次世代へふるさとの誇りや愛着をつないでいくまち、まちの財産を共にまもり、つないでいくまちをめざします。</u> わたしたちは、将来像の中で「人間を大切にするまちでありたい」とうたっています。この理念の実現のためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、まちづくりに積極的に関わる「ひとづくり」がその第一歩となります。 社会教育*の充実をめざして、過去から附託された人類共通の財産である文化財を適切に保存し、未来に引き継いでいくとともに、現代的課題や地域課題について、共に学び、個を高め合う機会を広く市民に提供し、学校、地域、家庭のつながりを強化していくことで、地域社会、さらには世界に貢献できる「ひ

調書 1

第2編 基本構想 第2章 わたしたちはこんなまちにしてい
第2節 共に学び、共に育つ「共育(きょういく)」のまち

とづくり」に市民と共に取り組んでいきます。 わたしたちは、子どもも大人も共につながり成長していくまちの実現をめざします。
5 まちづくり基本計画に係る部分（黄色マーカ一部分）の変更の有無
該当なし（黄色マーカ一部分なし）
6 変更理由（5で「変更あり」の場合に理由を選択した上で記載）
理由：アイテムを選択してください。 ＜自由記載＞
7 意見聴取方法（審議会・懇話会等の名称など）
社会教育委員会議

(環境都市課)

1 基本構想
3 温室効果ガス*排出の少ないまち 地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。低炭素社会*を実現するため、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギー*への転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。
2 基本構想変更の有無
変更あり
3 基本構想変更の理由
<自由記載> 令和4年1月31日に「チャレンジ！逗子カーボンニュートラル 2050」を宣言したことから、その考え方に合わせて修正するもの。
4 基本構想見直し案（2で「変更あり」「変更あり（文言のみ）」の場合に Word の校閲機能で記載）
3 温室効果ガス*排出の少ないまちカーボンニュートラルを実現するまち 地球温暖化の問題は、地球規模で取り組む課題です。 その原因の一つである二酸化炭素を主なものとする温室効果ガスは、日常生活においても発生しています。 低炭素社会*を実現するため 、わたしたち一人ひとりのライフスタイルを見直し、身近なことから温室効果ガス排出量の削減を実践していきます。 また、温室効果ガスの発生量の多い化石燃料から、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギー*への転換に努めます。 わたしたちは、持続可能な社会を実現するため、 <u>2050年温室効果ガス排出実質ゼロ</u> 温室効果ガス排出の少ないまちづくりを進めます。
5 まちづくり基本計画に係る部分（黄色マーカー部分）の変更の有無
該当なし（黄色マーカー部分なし）
6 変更理由（5で「変更あり」の場合に理由を選択した上で記載）
理由：アイテムを選択してください。 <自由記載>

7意見聴取方法（審議会・懇話会等の名称など）
環境審議会

(防災安全課)

1 基本構想
2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織*の充実及び避難行動要支援者*に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路*の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
2 基本構想変更の有無
変更あり
3 基本構想変更の理由
<自由記載> 公助の位置づけを明確にすべきだという懇話会メンバーの意見があったため。
4 基本構想見直し案（2で「変更あり」「変更あり（文言のみ）」の場合に Word の校閲機能で記載）
2 災害に強く、犯罪のない安全なまち 高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織*の充実及び避難行動要支援者*に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路*の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
5 まちづくり基本計画に係る部分（黄色マーカー部分）の変更の有無
該当なし（黄色マーカー部分なし）
6 変更理由（5で「変更あり」の場合に理由を選択した上で記載）
理由：アイテムを選択してください。 <自由記載>

7意見聴取方法（審議会・懇話会等の名称など）

逗子市安全安心に関する懇話会

(デジタル推進課)

1 基本構想
3 情報化で、よりよく暮らせるまち ICT（情報通信技術）*を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
2 基本構想変更の有無
変更あり
3 基本構想変更の理由
<自由記載> 基本構想「5本の柱と取り組みの方向」中、第5節第3項「情報化で、よりよく暮らせるまち」の項目については、施策体系（同第2章「わたしたちはこんなまちにしてい」）の中に位置付けるのではなく、同第4章「計画の実現に向けて」に位置付けたい。 本項目では、「ICT（情報通信技術）を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。」としている。 ICTをはじめとしたデジタル技術の活用とは、本来、行政が抱える課題等解決の取り組みの中で情報システムの導入を通じて業務やサービスに効率化を図り、「便利で質の高い暮らし」を実現するための手段の1つであると考え。 このことから本項目を1つの施策体系に位置付けて進行管理するのではなく、課題解決に取り組んでいく中で有用な手段として活用していく事とした。 また、実施計画についても同様に、第5章第1節「計画の推進にあたって」に位置付けたい。
4 基本構想見直し案（2で「変更あり」「変更あり（文言のみ）」の場合に Word の校閲機能で記載）

~~3 情報化で、よりよく暮らせるまち~~

~~—ICT（情報通信技術）*を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。~~

~~また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。~~

第2編 基本構想

第4章 計画の実現に向けて

4として次の項目を追加する。

4 デジタル技術の活用

AIやIoTをはじめデジタル技術の伸展はめざましく、官民挙げて、society5.0と称される新たな社会（超スマート社会）を目指す取り組みが始まっています。暮らしに関わるあらゆる分野において、こうした技術を積極的に活用していくことで、より便利で質の高い暮らしができるまちづくりを進めていきます。

また、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。

5 まちづくり基本計画に係る部分（黄色マーカー部分）の変更の有無

該当なし（黄色マーカー部分なし）

6 変更理由（5で「変更あり」の場合に理由を選択した上で記載）

理由：アイテムを選択してください。

<自由記載>

7 意見聴取方法（審議会・懇話会等の名称など）

デジタル推進アドバイザーに意見聴取